


資料2 社会経済情勢の変化を踏まえた 適正規模の行政運営



本庁と地域振興局の役割分担

秋田県地域振興局設置条例

第一条 地方自治法第百五十五条第一項の規定に基づき、知事の権限に属する事務を分掌させるため、地域振興局を置く。

本庁

- ・ 全県的な視野に立った施策立案、各種施策の調整に関する事務
(ex: 賃金水準向上 女性活躍推進 等)
- ・ 全県を対象とする統一的な基準等の策定に関する事務
(ex: 条例の制定・改廃 各種補助金交付要綱の策定 等)
- ・ 複数の管轄区域に及ぶ事務事業で、振興局による相互調整が困難な事務
(ex: 家畜伝染病等の大規模災害発生時の調整・対応 等)
- ・ 施策事業の効果が広く全県に影響を及ぼす事務
(ex: 首都圏等や海外における観光PR 等)
- ・ 国・他県との調整を要する事務
(ex: 全国知事会 国への要望 等)
- ・ その他本庁で実施した方が効率的な事務

地域振興局

- ・ 本庁で企画された施策事業の執行
(ex: ほ場整備に係る地元調整、工事発注 各種補助金の交付 等)
- ・ 地域に根ざした施策事業の企画立案・執行
(ex: 地域資源を生かした観光PR、管内市町村等と連携した企業説明会の開催 等)
- ・ 本庁が行う事務以外の事務

本庁、地域振興局、その他地方機関の人員体制

本庁 1,283人(40.5%)

総務部	148人
企画振興部	94人
あきた未来創造部	91人
観光文化スポーツ部	103人
健康福祉部	164人
生活環境部	99人
農林水産部	237人
産業労働部	119人
建設部	161人
出納局	67人

地域振興局 1,123人(35.5%)

鹿角地域振興局	82人
北秋田地域振興局	184人
山本地域振興局	133人
秋田地域振興局	207人
由利地域振興局	121人
仙北地域振興局	165人
平鹿地域振興局	132人
雄勝地域振興局	99人

その他地方機関 759人(24.0%)

農業試験場	68人	産業技術センター	43人
中央児童相談所	37人	他	

地域振興局の組織体制

- 地域に密着した行政サービスを提供するため、県内各地域に8つの地域振興局を設置し、知事部局の事務を受け持たせるとともに、市町村と連携・協力しながら、それぞれの地域の特性や課題に応じた施策を効果的・効率的に推進

各地域振興局の所在地と所管区域

- ・ 鹿角地域振興局（鹿角市花輪）・・・鹿角市、小坂町
- ・ 北秋田地域振興局（北秋田市鷹巣）・・・大館市、北秋田市、上小阿仁村
- ・ 山本地域振興局（能代市御指南町）・・・能代市、八峰町、藤里町、三種町
- ・ 秋田地域振興局（秋田市山王）・・・秋田市、男鹿市、潟上市、井川町、大潟村、五城目町、八郎潟町
- ・ 由利地域振興局（由利本荘市水林）・・・由利本荘市、にかほ市
- ・ 仙北地域振興局（大仙市大曲）・・・大仙市、仙北市、美郷町
- ・ 平鹿地域振興局（横手市旭川）・・・横手市
- ・ 雄勝地域振興局（湯沢市千石町）・・・湯沢市、羽後町、東成瀬村

組織体制と主な業務

地域振興局長

総務企画部

局内総合調整、地域重点施策推進、市町村・地方機関との連絡調整、広報・広聴、危機管理、消防防災、予算・決算、県有財産管理など

福祉環境部

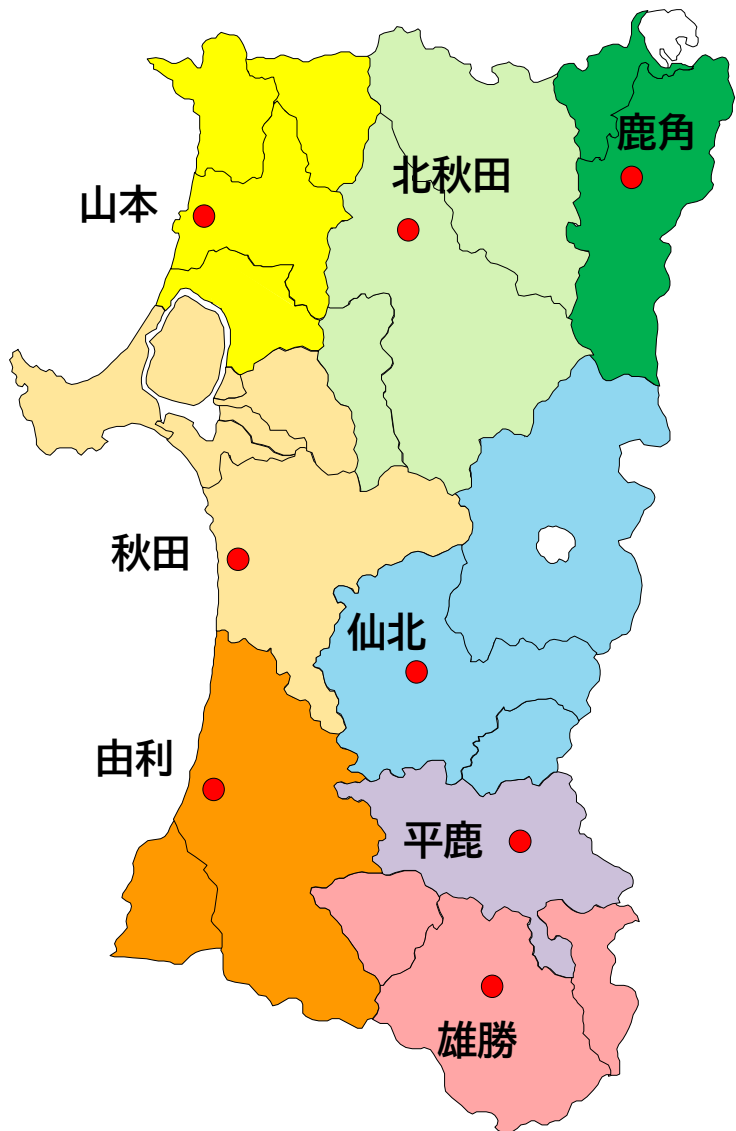
高齢者福祉、児童福祉、母子父子寡婦福祉、生活保護、地域保健活動、健康増進、環境衛生、食品衛生など

農 林 部

農業技術指導、新規就農者の確保・育成、直売・加工活動支援、林業就業支援、森林整備事業、土地改良・基盤整備の促進など

建 設 部

入札審査事務、県管理道路の整備・維持管理、県管理河川・砂防関係施設の整備・維持管理、ダムの管理、公共用地の取得・補償・登記など



仙北地域振興局

総務企画部

25人

総務経理課 2班 17人

- ・各部の予算執行管理、決算
- ・人事管理（サービス、非常勤採用、人事評価等）
- ・庁舎管理（清掃・点検・除雪委託等）
- ・給与・旅費の支給（非常勤分含む）
- ・物品調達（基本的にはオンライン）

- ・建設業許可（オンライン可）
- ・建設業経営事項審査
- ・工事契約・工事経理
- ・入札執行（工事入札はオンライン可） 等

地域企画課 1班 7人

- ・中・高校生に対する企業説明会の開催
- ・知事と県民の意見交換会の開催
- ・毎月の経済動向調査の実施
- ・各市町との行政懇談会の開催
- ・空き家の無料相談会（本庁へ）
- ・大曲の花火等における観光PRブース設置

- ・冬季観光誘客キャンペーンの実施
- ・ブログ、SNSによる観光PR
- ・商工団体に対する許認可（本庁へ）
- ・電気工事士免状交付等（オンラインへ）
- ・災害時の情報収集・対応
- ・情報公開請求対応 等

仙北地域振興局

福祉環境部

25人

企画福祉課 1班 6人

- ・精神障害者の相談援助
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付
- ・社会福祉法人施設の許認可
- ・自立支援医療費（精神通院）の支給認定
- ・ヘルプマーク・ヘルプカードの配布
- ・自殺予防ネットワーク推進会議の開催 等

健康・予防課 1班 8人

- ・生活習慣病予防に係る普及啓発
- ・新型コロナを含む感染症対策
- ・特定不妊治療医療費の助成
- ・受動喫煙防止対策
- ・指定難病にかかる特定医療費の支給認定
- ・病院・薬局等の許認可・監視指導 等

環境指導課 1班 9人

- ・産業廃棄物処理施設の設置許可
- ・不法投棄の監視指導
- ・食品衛生営業許可
- ・食中毒発生時の疫学調査
- ・動物の愛護管理
- ・大気汚染・水質汚濁防止の指導 等

仙北地域振興局

農林部

68人

農業振興普及課 3班 20人

- ・ 農業者への技術指導・経営相談
- ・ 農畜産物の生産拡大に向けた機械・施設等の導入経費の補助
- ・ 新規就農者向けの研修の実施
- ・ スマート農業の実証支援・普及拡大
- ・ 集落営農組織の法人化支援・育成 等

森づくり推進課 3班 13人

- ・ 再造林の普及・啓発
- ・ 植栽、間伐などの作業経費の補助
- ・ 林道・作業道の開設工事、維持管理業務の発注等※
- ・ 造林技術の普及・実証
- ・ 野生鳥獣の保護（有害駆除を含む）
- ・ 山地・林道の災害復旧対応 等

農村整備課 6班 33人

- ・ ほ場、用排水路、農業用ため池等の整備工事の発注等
- ・ 換地処分、用地取得、財産管理、法手続
- ・ 土地改良区の指導・検査
- ・ 農地・農業用施設の災害復旧対応
- ・ 農山村地域の活性化支援 等

※発注等・・・調査、計画、設計、積算、現場監督、検査 等

仙北地域振興局

建設部

56人

企画・建設課 3班 15人

- ・道路改築・交通安全対策工事の発注等
- ・河川改良・治水対策工事の発注等
- ・砂防工事の発注等
- ・土砂災害・雪崩パトロール
- ・発注事務
- ・技術管理 等

保全・環境課 3班 19人

- ・道路メンテナンス工事（舗装、側溝整備、橋梁補修、トンネル補修等）の発注等
- ・道路除雪、冬季通行規制
- ・水防活動
- ・災害復旧工事の発注等
- ・雪崩・落石等防護柵の設置工事の発注等
- ・河川・砂防施設の補修工事の発注等
- ・ダムの管理（洪水調節、定期点検） 等

用地課 1班 6人

- ・公共用地の取得・補償
- ・道路・河川占用許可
- ・道路・河川等と民有地の境界確認
- ・道路の区域変更等の告示
- ・トレーラー等特殊車両通行許可
- ・農業用水等の水利権許可
- ・屋外広告業登録、広告看板等設置許可 等

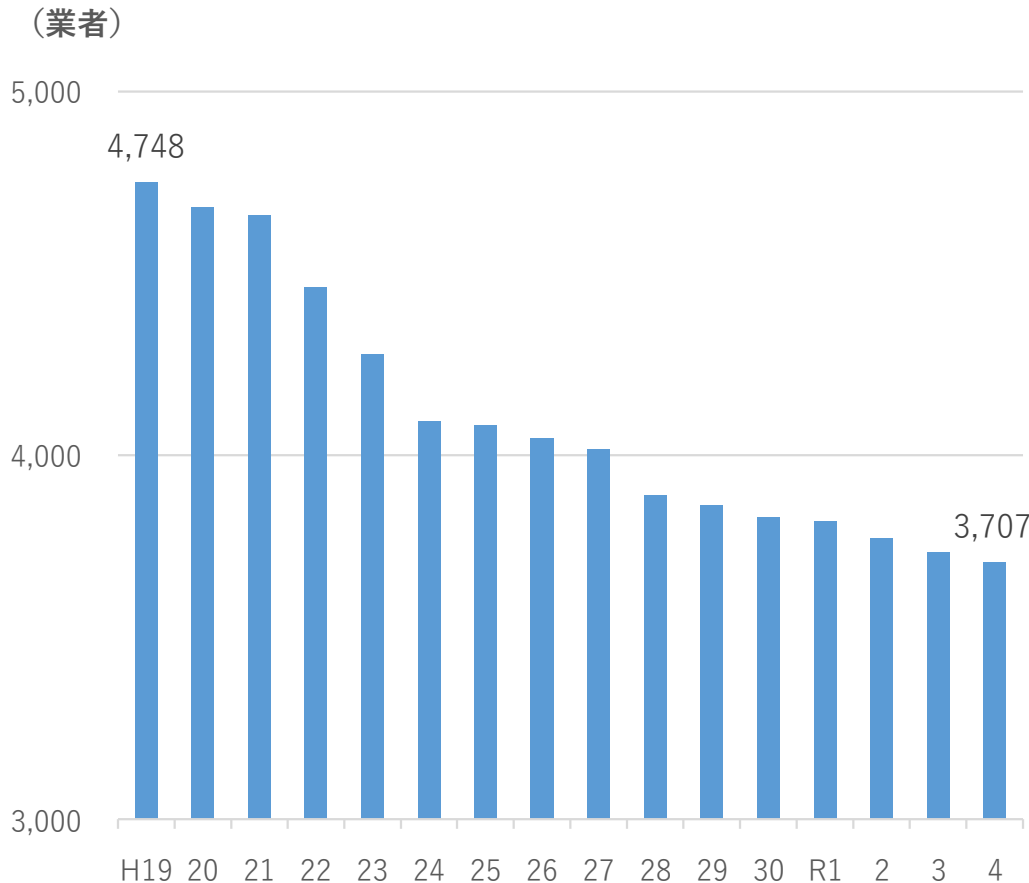
建築課 2班 14人

- ・建築確認、完了検査（一部市や民間においても実施）
- ・建築士・建築士事務所の指導等
- ・県有建築物の営繕工事の発注等、定期点検
- ・県営住宅の管理
- ・宅建業免許、宅建士登録
- ・住宅リフォーム補助金の交付 等

建設業許可

- 県内の建設業許可業者数は、一時期の公共事業の減少や少子高齢化の影響により減少傾向
- 国土交通省が整備する全国共通の建設業許可・経営事項審査電子申請システムが令和5年1月より稼働しており、電子申請が可能となっているが、県内の利用率は10%に満たない状況
- 高齢化により電子申請に対応できない事業者も一定数いるという課題もあるが、今後、電子申請の利用率向上に向けた周知活動等を通じ、利用件数の伸びが見込まれる

県内の建設業許可業者数の推移



出典：県建設政策課調べ

○建設業許可・経営事項審査における電子申請 利用件数・利用率

令和4年度 (R5.1.1~3.31)

建設業許可	284件中	3件	1.1%
経営事項審査	304件中	10件	3.3%
計	588件中	13件	2.2%

令和5年度 (R5.4.1~5.31)

建設業許可	264件中	14件	5.3%
経営事項審査	416件中	32件	7.7%
計	680件中	46件	6.8%

商工団体に対する各種許認可

- 昭和63年時点で72あった商工団体（商工会議所及び商工会）は、合併により現在は27団体となっており、それに伴い各地域振興局で行っていた各種許認可事務（決算関係書類の受理、定款の変更等）の件数は減少
- 事務によっては数年に1件というものもあり、事務の効率化等の観点から、令和6年度から事務の本庁への集約を予定

【昭和63年】

エリア	商工団体数
鹿角	5
北秋田	9
山本	8
秋田	11
由利	11
仙北	14
平鹿	8
雄勝	6
合計	72

【令和5年現在】

エリア	商工団体数
鹿角	1
北秋田	4
山本	5
秋田	5
由利	2
仙北	4
平鹿	2
雄勝	4
合計	27



これまでの主な業務の集約

出納

各地域振興局8局で行っていた以下の業務を北秋田・秋田・平鹿の3局へ集約

- ・ 財務帳票の受付・審査・決裁・支出 等

土地改良区の検査

各地域振興局8局で行っていた以下の業務を北秋田・秋田・仙北の3局へ集約

- ・ 土地改良区の検査

建築

各地域振興局8局で行っていた以下の業務を北秋田・秋田・仙北の3局へ集約

- ・ 建築確認、完了検査（一部市や民間においても実施）
- ・ 建築士・建築士事務所の登録、監督
- ・ 県有建築物の営繕工事、定期点検
- ・ 県営住宅の管理 等

県税

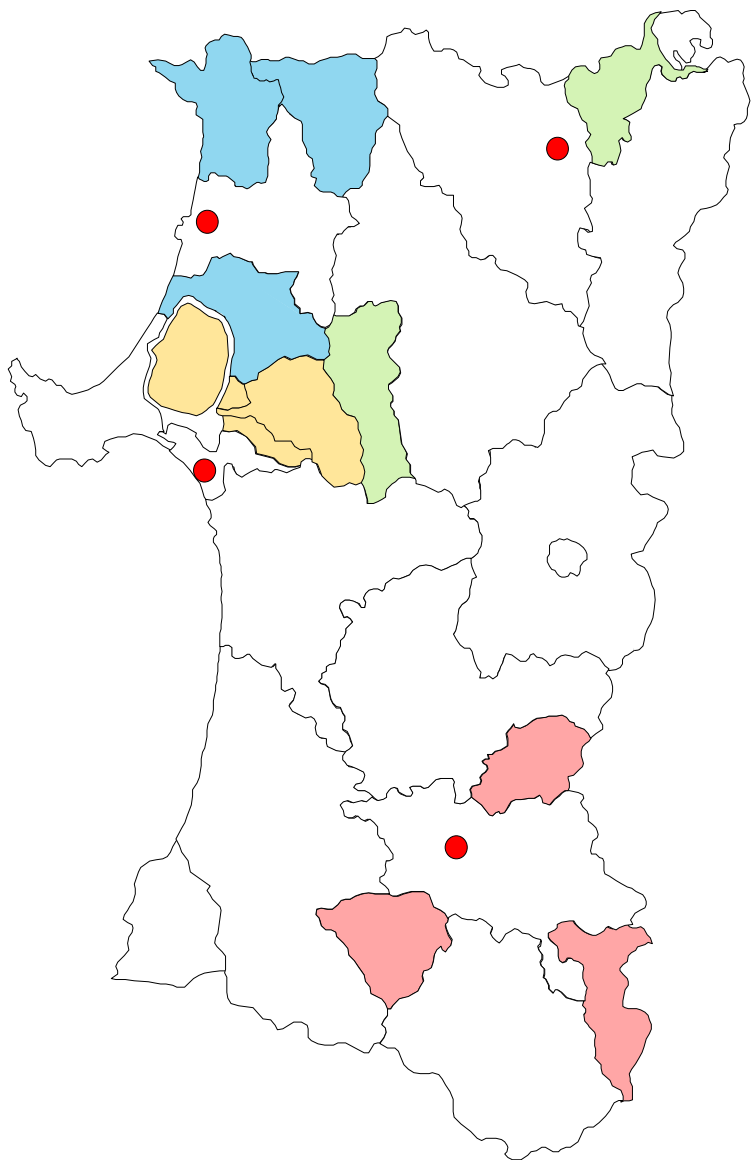
各地域振興局8局で行っていた以下の業務を段階的に総合県税事務所へ集約

- ・ 県税の賦課、収納管理 等

※納税業務は秋田は総合県税事務所納税部、秋田以外は7支所でそれぞれ所管

福祉事務所の設置状況

- 県では、町村部における生活保護等に関する事務を所管するため福祉事務所を設置
- 市町村合併により、合併前は8事務所であったものを4事務所に再編・統合



○都道府県福祉事務所の主な業務

- ・福祉三法（生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法）に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務

(市町村合併前)

北鹿福祉事務所	鹿角郡（1町）、北秋田郡（2町）
鷹巣阿仁福祉事務所	北秋田郡（4町1村）
山本福祉事務所	山本郡（6町1村）
秋田福祉事務所	南秋田郡（7町1村）、河辺郡（2町）
由利福祉事務所	由利郡（10町）
仙北福祉事務所	仙北郡（10町3村）
平鹿福祉事務所	平鹿郡（5町2村）
雄勝福祉事務所	雄勝郡（3町2村）

- ※50町10村は県福祉事務所が管轄
- ※9市は各市福祉事務所が管轄

(市町村合併後)

北福祉事務所	鹿角郡（1町）、北秋田郡（1村）
山本福祉事務所	山本郡（3町）
中央福祉事務所	南秋田郡（3町1村）
南福祉事務所	仙北郡（1町）、雄勝郡（1町1村）

- ※9町3村は県福祉事務所が管轄
- ※13市は各市福祉事務所が管轄

福祉事務所の設置状況 ～生活保護件数の状況～

【平成15年度】

事務所	管轄	件数
秋田市	秋田市	54,169
大館市	大館市	6,409
鹿角市	鹿角市	3,678
男鹿市	男鹿市	3,984
湯沢市	湯沢市	5,291
本荘市	本荘市	4,082
大曲市	大曲市	4,862
横手市	横手市	3,535
能代市	能代市	9,819
市事務所計		95,829
北鹿	鹿角郡（1町）	2,688
	北秋田郡（2町）	
鷹巣阿仁	北秋田郡（4町1村）	5,148
山本	山本郡（6町1村）	5,401
秋田	南秋田郡（7町1村）	10,347
	河辺郡（2町）	
由利	由利郡（10町）	4,490
仙北	仙北郡（10町3村）	9,953
平鹿	平鹿郡（5町2村）	2,994
雄勝	雄勝郡（3町2村）	2,429
県事務所計		43,450
合計		139,279

【令和3年度】

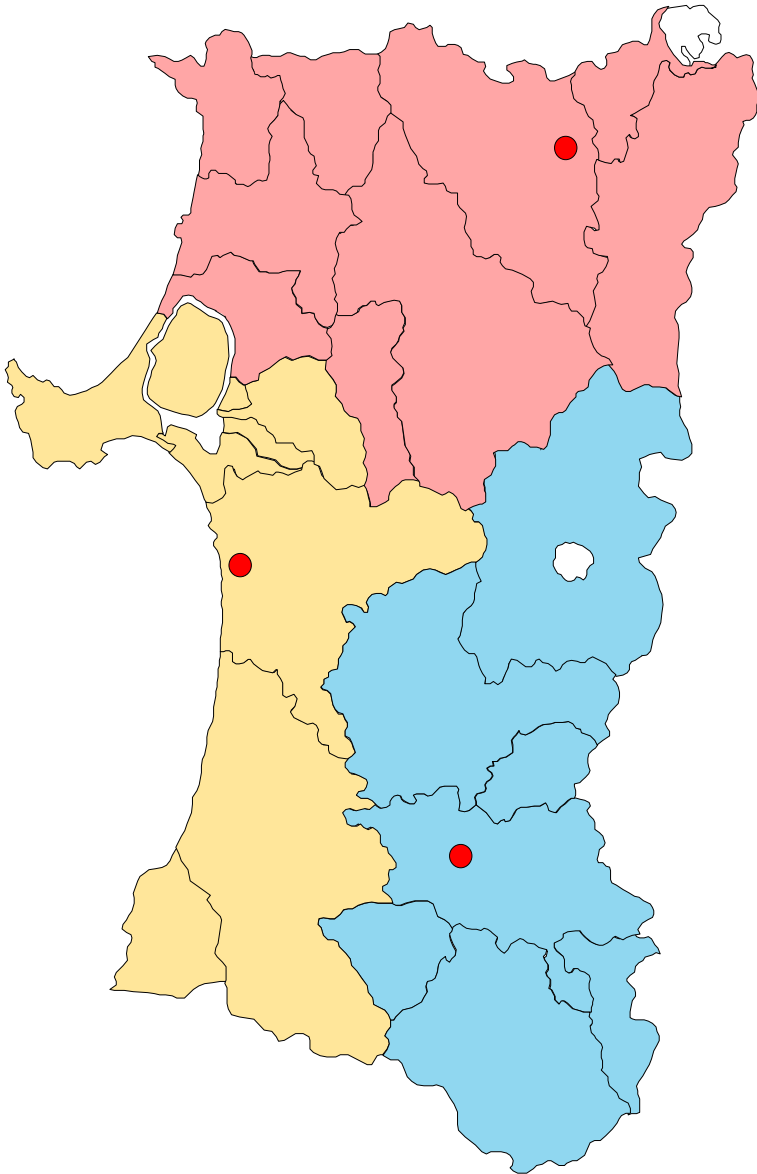
事務所	管轄	件数
秋田市	秋田市	63,662
大館市	大館市	9,196
鹿角市	鹿角市	4,070
男鹿市	男鹿市	6,548
湯沢市	湯沢市	6,219
由利本荘市	由利本荘市	8,528
潟上市	潟上市	6,678
大仙市	大仙市	13,570
北秋田市	北秋田市	4,424
仙北市	仙北市	4,547
横手市	横手市	8,818
にかほ市	にかほ市	1,431
能代市	能代市	11,697
市事務所計		149,388
北	鹿角郡（1町）	606
	北秋田郡（1村）	
山本	山本郡（3町）	4,309
中央	南秋田郡（3町1村）	3,109
南	仙北郡（1町）	3,502
	雄勝郡（1町1村）	
県事務所計		11,526
合計		160,914

出典：県「平成15年度・令和3年度保護状況」

※件数は毎月の被保護実人員（停止中のものも含む）の12ヵ月分

児童相談所の設置状況

- 県では、児童相談に関する事務を所管するため児童相談所を県内3か所に設置
- 中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター、精神保健福祉センターの4つの相談機関を移転・統合し、令和5年4月に「秋田県子ども・女性・障害者相談センター」として開設



○児童相談所の主な業務

- ・児童虐待、養護、保健、肢体不自由、視聴覚・言語発達、知的障害、
ぐ犯、性格行動等に関する相談及び対応、里親相談・里親委託など

○子ども・女性・障害者相談センターの主な業務

- ・身体障害・知的障害・精神保健福祉に関する相談及び市町村等への
専門的・技術的援助、ひきこもり相談支援、女性相談（配偶者等から
の暴力、離婚問題、家庭不和等）、中央児童相談所管内の業務など

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 北児童相談所（職員数：15） | 鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、
鹿角郡、北秋田郡、山本郡 |
| 秋田県子ども・女性・障害者相談センター（職員数：64） | 秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、
にかほ市、南秋田郡 |
| 南児童相談所（職員数：17） | 大仙市、横手市、湯沢市、仙北市、
仙北郡、雄勝郡 |

秋田県子ども・女性・障害者相談センターの概要

旧施設の現状と課題

1 中央児童相談所

(S48築、敷地面積7,639㎡、建物延面積1,405㎡)

- 施設の老朽化 築49年で老朽化が進行、執務室が手狭
- 一時保護環境の改善 居室が狭小、個室対応が困難
- 発達障害児への対応 精神保健分野との連携事例が増加

2 女性相談所

(S52築、敷地面積1,059㎡、建物延面積894㎡)

- 施設の老朽化 築45年で老朽化が進行
- 一時保護環境の改善 バリアフリー化されておらず高齢入所者等に支障
- 相談内容の多様化 児童と女性の双方に係る事例が増加

3 福祉相談センター

4 精神保健福祉センター

(3 H17、4 H20移設、明德館ビル内、建物延面積889㎡)

- 執務室が手狭 ひきこもり相談など業務が増大
- 駐車場の不足 相談者の駐車スペースが不足
- 複合的な悩み相談 専門分野を跨ぐものが多い

老朽化した施設の更新など設備面の課題に対応 + 各施設の連携等による相談機能の向上

子ども・女性・障害者に関することや、こころの健康の相談・支援機能を一体化した新たな相談施設を設置

新施設の概要

【施設の概要】

場 所：秋田市手形住吉町3番6号

面 積：敷地面積：6,248㎡

【主な特徴】

- 一時保護児童の状態に応じたきめ細かな処遇を行うため、男女各3室の個室を新設
- 一時保護児童のプライバシーに配慮し、建物で囲む形で屋外運動場を配置
- 危険防止やプライバシー保護に配慮し、DV相談者用の出入口と相談室を整備
- 相談対応を行う職員の安全確保のため、相談室に隣接した緊急避難通路を整備
- バリアフリーに配慮し、段差のない構造にするとともに、エレベーターを整備
- 感染症等にも対応できるように一時保護エリアの一部を他と遮断できるように整備
- 施設の外観は、心理的に落ち着く、暖かい色合いを採用

目指す姿

1：高い専門性と分野を超えた柔軟な対応

- ①人材育成と専門性の向上
- ②複雑な事例や新たな課題に対応するための仕組みづくり
- ③相談業務のDX化

2：広域的な相談機関の調整役

県全体の相談支援体制の充実強化を図るため、広域的な相談機関の調整役として、各相談機関の連携強化を図る。

3：市町村支援の充実強化と連携強化

専門的相談機関として、市町村を後方支援する機能の強化を図るとともに、市町村が実施する包括的支援体制との連携強化を図る。



【業務内容】

総合案内・連携推進

- 福祉総合案内窓口の対応
- 複合的な事例のコーディネート

児童相談

- 子どもの養育、児童虐待等に関する相談・支援
- 児童の一時保護
- 家庭で生活することが困難な児童の養護（里親、施設）等

女性相談

- DV被害女性に関する相談・支援
- 自立支援

身体障害者相談

- 更生医療、補装具費等の判定
- 身体障害者手帳の交付

知的障害者相談

- 療育手帳の判定及び交付

精神保健福祉相談

- 精神保健福祉に関する相談（依存症含む）
- 保健所・市町村等における精神保健福祉活動への技術援助
- ひきこもり相談支援センターの運営

地域振興局ごとの状況 ~人口~

秋田県全体

2003(H15) 1,167,282人
 2022(R4) 929,937人 (▲20.3%)
 2045(R27) 601,649人 (▲48.5%)

※2003、2022はそれぞれ10月1日現在の人口、2045は国立社会保障・人口問題研究所の2045年人口推計、かっこ内はそれぞれ2003→2022、2003→2045の増減率を表している

北秋田地域振興局

2003(H15) 128,276人
 2022(R4) 97,588人 (▲23.9%)
 2045(R27) 59,358人 (▲53.7%)

鹿角地域振興局

2003(H15) 44,777人
 2022(R4) 32,360人 (▲27.7%)
 2045(R27) 19,248人 (▲57.0%)

山本地域振興局

2003(H15) 98,852人
 2022(R4) 71,393人 (▲27.8%)
 2045(R27) 39,062人 (▲60.5%)

仙北地域振興局

2003(H15) 152,140人
 2022(R4) 116,237人 (▲23.6%)
 2045(R27) 73,363人 (▲51.8%)

秋田地域振興局

2003(H15) 437,231人
 2022(R4) 378,852人 (▲13.4%)
 2045(R27) 268,184人 (▲38.7%)

平鹿地域振興局

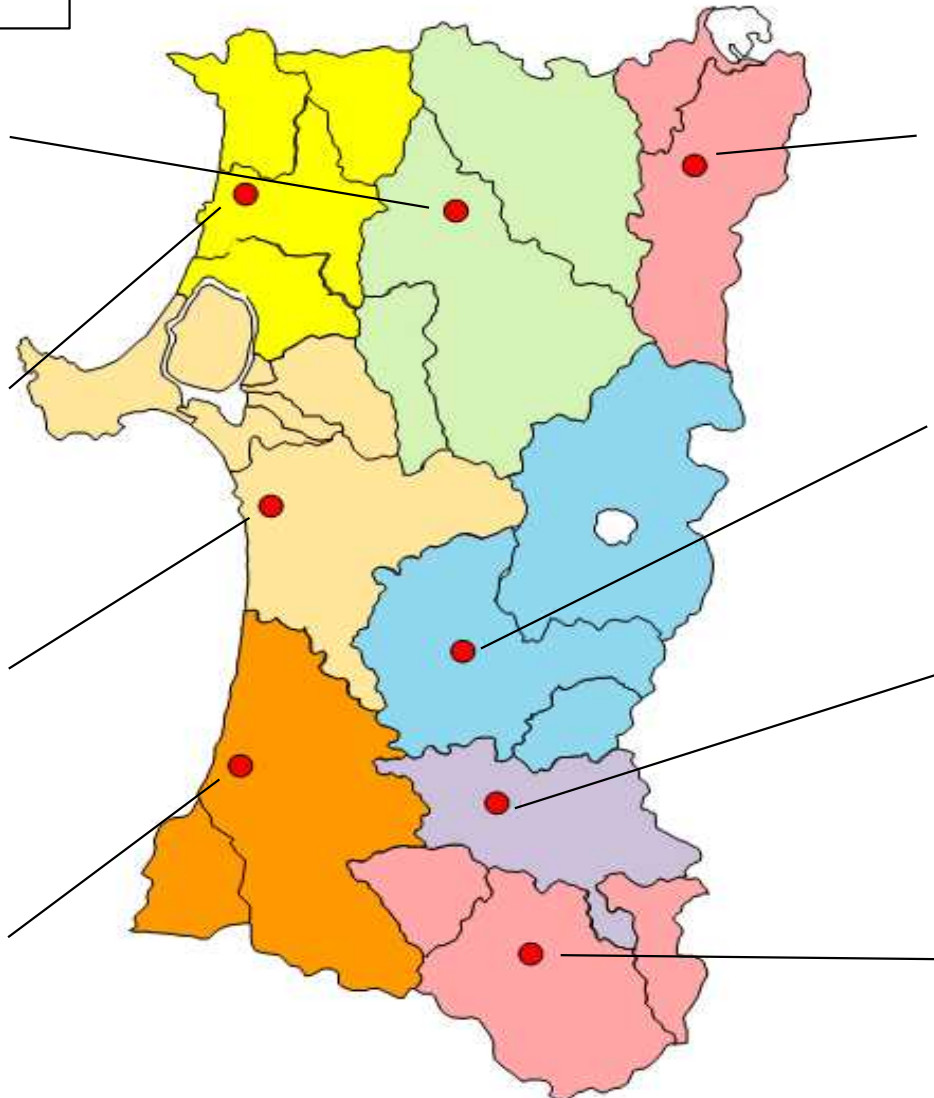
2003(H15) 106,272人
 2022(R4) 82,485人 (▲22.4%)
 2045(R27) 52,235人 (▲50.8%)

由利地域振興局

2003(H15) 120,897人
 2022(R4) 95,115人 (▲21.3%)
 2045(R27) 57,989人 (▲52.0%)

雄勝地域振興局

2003(H15) 78,837人
 2022(R4) 55,907人 (▲29.1%)
 2045(R27) 32,210人 (▲59.1%)



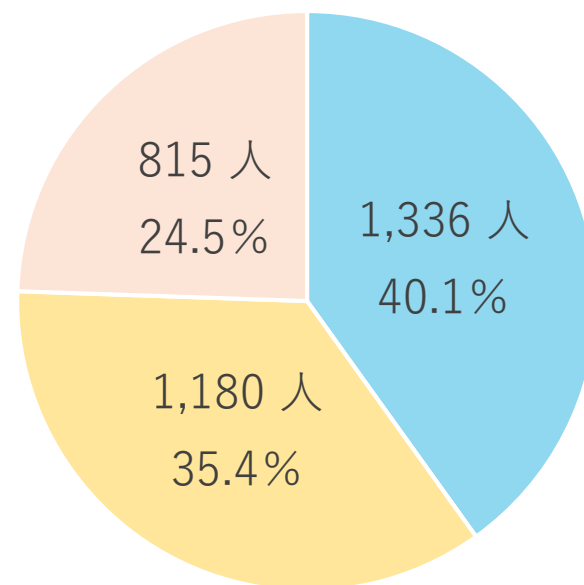
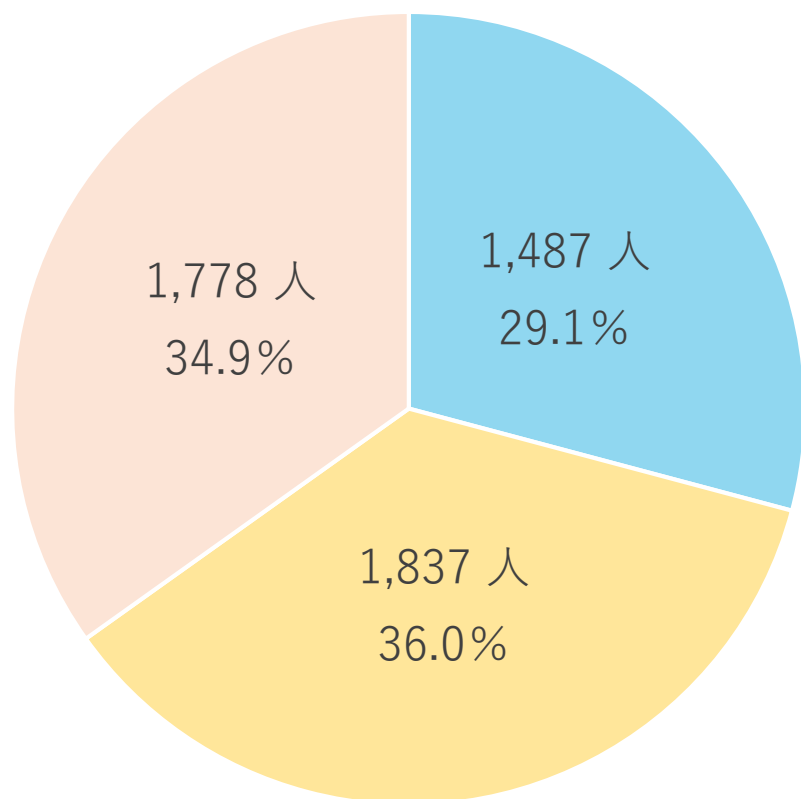
出典：県「平成13年～平成17年（平成12年国勢調査人口基準）」
 県「令和4年秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月30日）

地域振興局ごとの状況 ～県職員数～

- これまでの行財政改革の取組により、県職員数は全体で34.7%の縮減
- 地域振興局の職員数は大きく減少。また、地方独立行政法人への移行等により、地方機関の職員数も大きく減少しており、全職員に占める本庁の人数割合が40.1%まで増加。

【H16.4.1時点県職員数】 5,102人

【R4.4.1時点県職員数】 3,331人 ▲34.7%

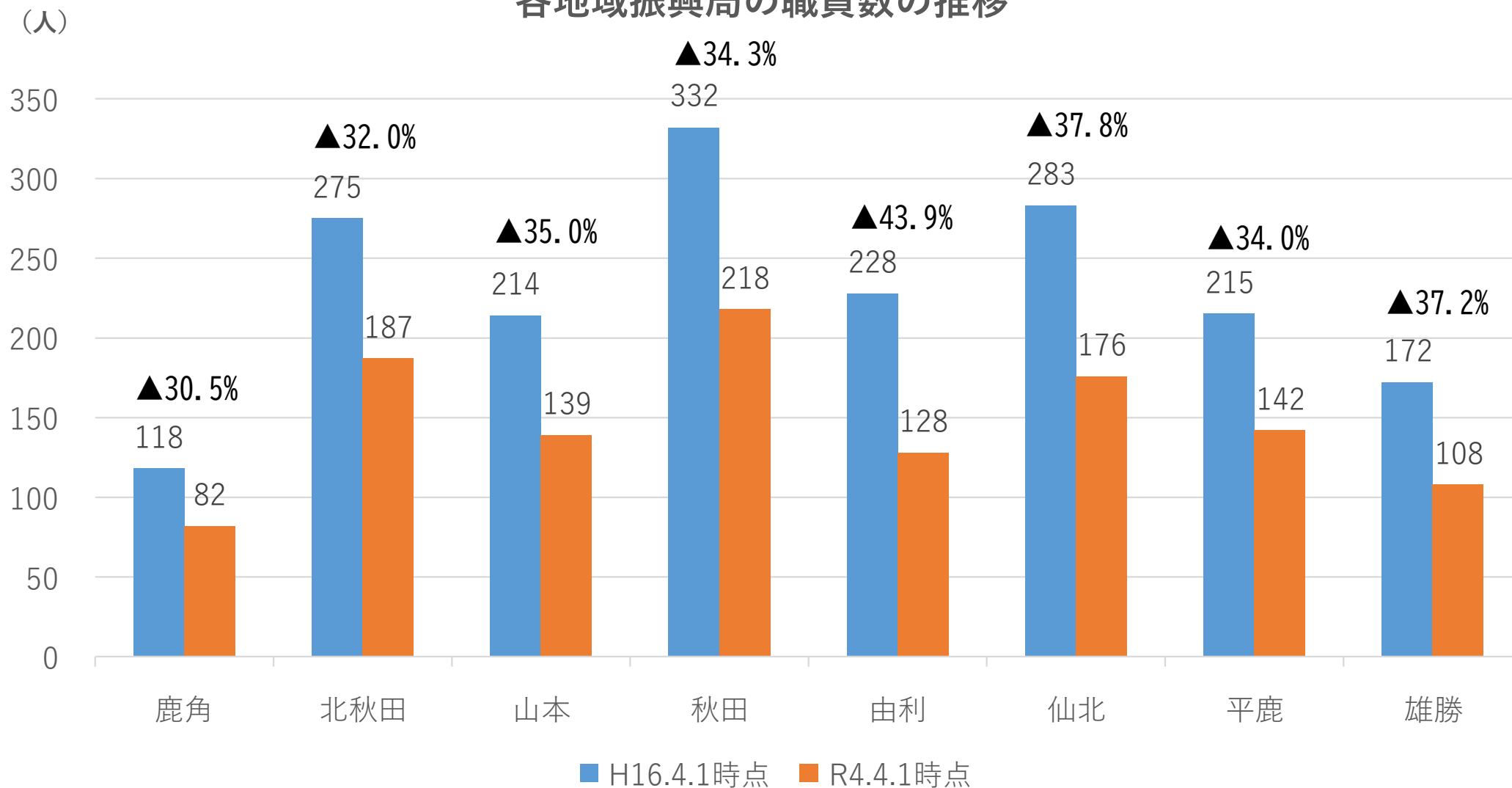


■ 本庁 ■ 地域振興局 ■ 地方機関

地域振興局ごとの状況 ～県職員数～

○ 地域振興局ごとの職員数は、生活保護業務の市への移管や総合県税事務所の設置等もあり30.5%～43.9%減少。

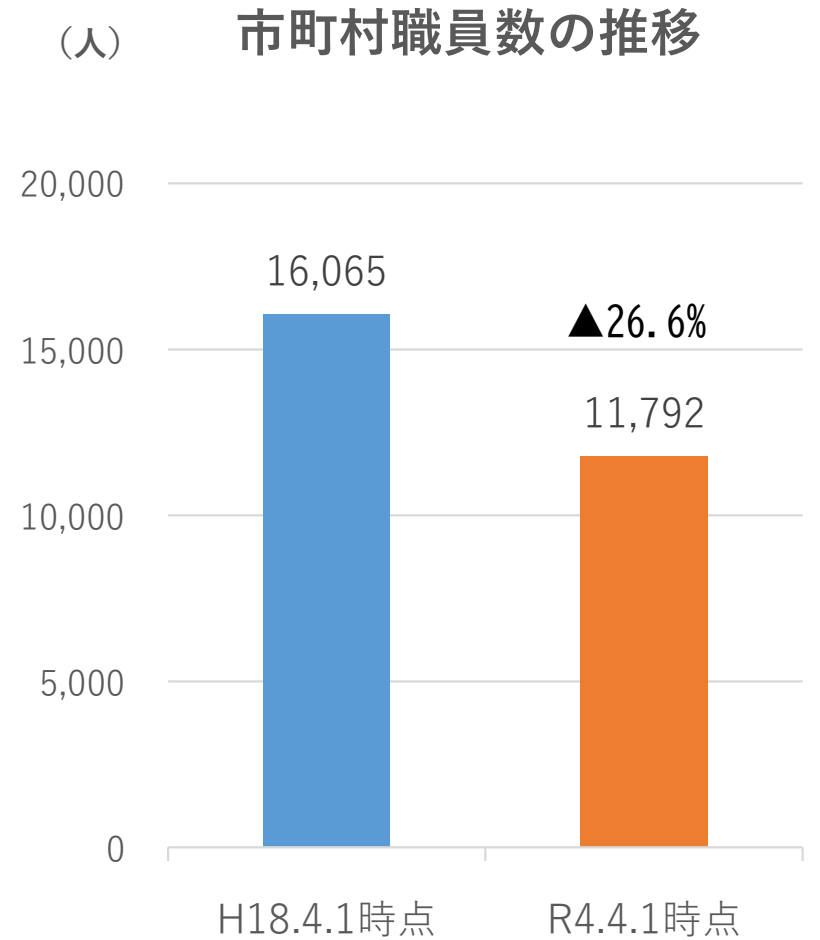
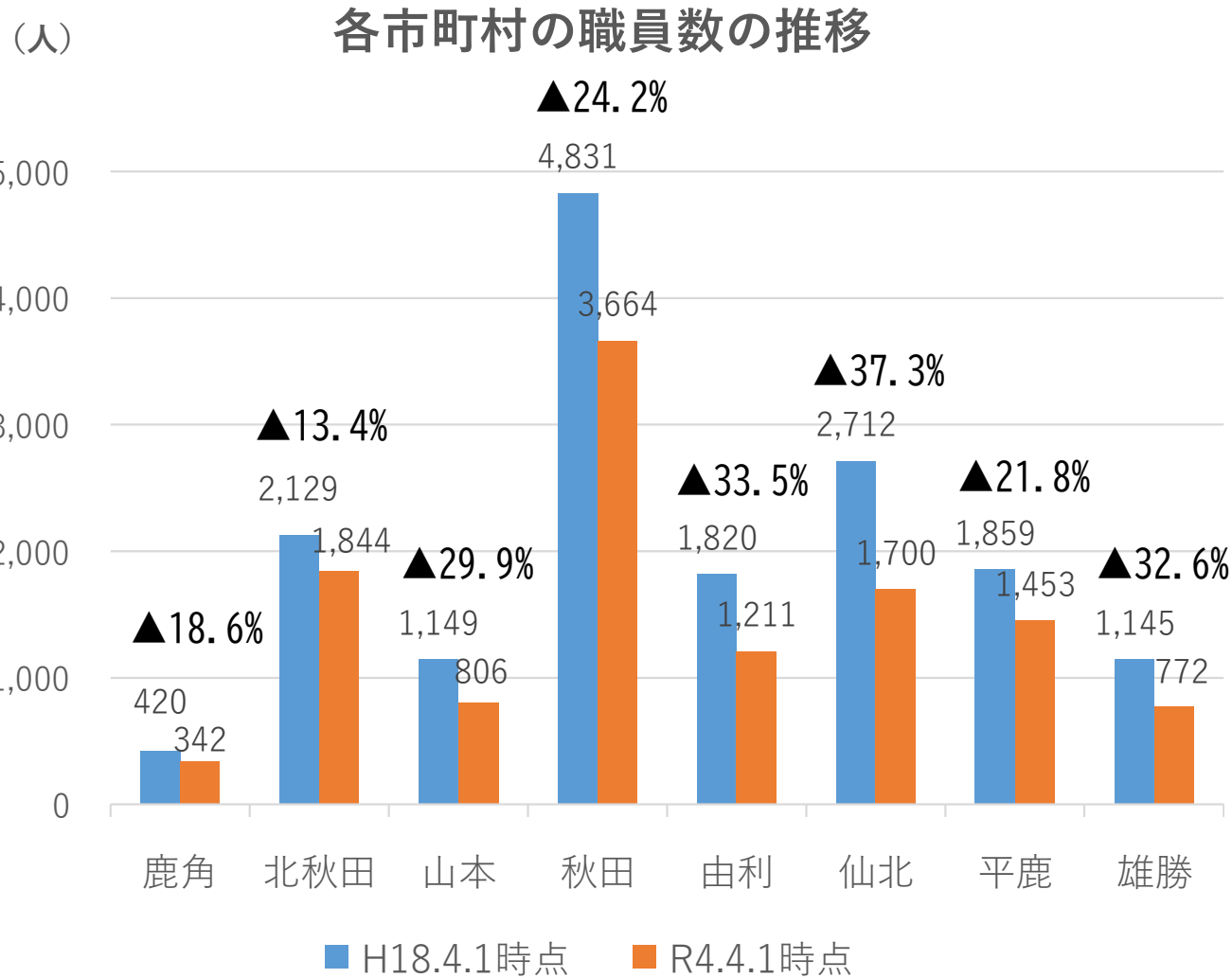
各地域振興局の職員数の推移



出典：総務省「平成16年・令和4年度地方公共団体定員管理調査」
※再任用フルタイム職員と任期付職員を含む

地域振興局ごとの状況 ～市町村職員数～

○ 平成の大合併以降、市町村でも職員数の縮減が進んでいるが、病院を運営している市の職員数の減少幅は小さい。



出典：総務省「平成18年・令和4年度地方公共団体定員管理調査」
 ※再任用フルタイム職員と任期付職員を含む

地域振興局ごとの状況 ～市町村普通会計決算額～

○ 市町村の普通会計決算額（歳出）は、職員数減により人件費は減少しているものの、高齢化の進行により社会保障関係費等が増加し、全体としては微増となっている。

	市町村普通会計 決算額（歳出）		増減比較	
	H18年度	H30年度	（普通会計決算額）	
鹿角	19,402百万円	23,378百万円	3,976百万円	(+20.5%)
北秋田	57,197百万円	64,182百万円	6,985百万円	(+12.2%)
山本	42,157百万円	46,258百万円	4,101百万円	(+ 9.7%)
秋田	154,817百万円	179,084百万円	24,267百万円	(+15.7%)
由利	64,088百万円	62,731百万円	▲ 1,357百万円	(▲ 2.1%)
仙北	81,183百万円	79,447百万円	▲ 1,736百万円	(▲ 2.1%)
平鹿	49,253百万円	52,225百万円	2,972百万円	(+ 6.0%)
雄勝	35,246百万円	40,399百万円	5,153百万円	(+14.6%)
計	503,343百万円	547,704百万円	44,361百万円	(+ 8.8%)

出典：県「平成17年度版・令和2年度版秋田県勢要覧」

地域振興局ごとの状況 ～域内総生産～

○ 域内総生産は、県全体では2,000億円の減であるが、大企業や自動車関連企業が集積する地域では下がり幅が小さい又は増加している。

	域内総生産		増減比較 (域内総生産)
	H15年度 ※カッコ内は全体に占める割合	R1年度 ※カッコ内は全体に占める割合	
鹿角	1,344億円 (3.5%)	1,291億円 (3.5%)	▲ 53億円 (▲3.9%)
北秋田	3,841億円 (10.0%)	3,897億円 (10.8%)	56億円 (+1.5%)
山本	3,086億円 (8.1%)	2,788億円 (7.7%)	▲ 298億円 (▲9.7%)
秋田	16,428億円 (42.9%)	15,437億円 (42.6%)	▲ 990億円 (▲6.0%)
由利	4,042億円 (10.6%)	3,932億円 (10.8%)	▲ 110億円 (▲2.7%)
仙北	4,209億円 (11.0%)	3,868億円 (10.7%)	▲ 341億円 (▲8.1%)
平鹿	3,171億円 (8.3%)	3,116億円 (8.6%)	▲ 55億円 (▲1.7%)
雄勝	2,128億円 (5.6%)	1,918億円 (5.3%)	▲ 210億円 (▲9.9%)
計	38,249億円	36,248億円	▲ 2,001億円 (▲5.2%)

出典：県「平成17年度版・令和2年度版秋田県勢要覧」

地域振興局ごとの状況 ～農業経営体～

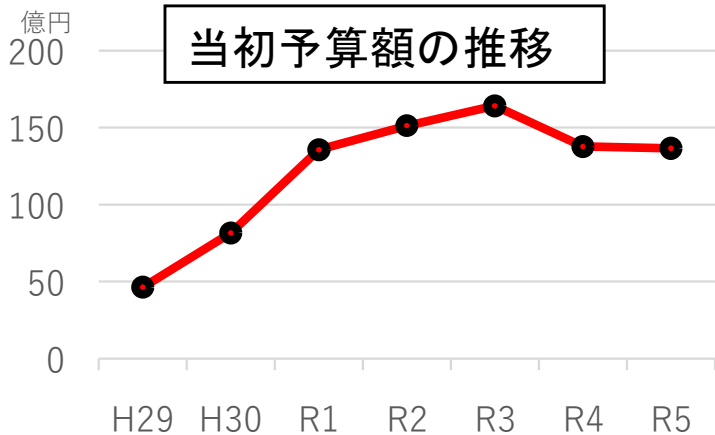
○ 農業経営体数は、それぞれの管内で大幅に減少しているが、農業経営の法人化等が進み、団体経営の割合が増加している。

	農業経営体 (H17.2.1)				農業経営体 (R2.2.1)				増減比較					
			うち個人	うち団体			うち個人	うち団体			うち個人		うち団体	
鹿角	3,026	4.9%	3,003	23	1,278	4.4%	1,232	46	▲ 1,748	▲57.8%	▲ 1,771	▲59.0%	23	+100.0%
北秋田	6,202	10.1%	6,117	85	2,314	8.0%	2,214	100	▲ 3,888	▲62.7%	▲ 3,903	▲63.8%	15	+17.6%
山本	5,566	9.1%	5,521	45	2,761	9.5%	2,685	76	▲ 2,805	▲50.4%	▲ 2,836	▲51.4%	31	+68.9%
秋田	9,759	15.9%	9,676	83	4,537	15.7%	4,395	142	▲ 5,222	▲53.5%	▲ 5,281	▲54.6%	59	+71.1%
由利	6,477	10.6%	6,358	119	3,626	12.5%	3,530	96	▲ 2,851	▲44.0%	▲ 2,828	▲44.5%	▲ 23	▲19.3%
仙北	13,563	22.1%	13,389	174	6,333	21.9%	6,046	287	▲ 7,230	▲53.3%	▲ 7,343	▲54.8%	113	+64.9%
平鹿	9,558	15.6%	9,436	122	4,768	16.5%	4,603	165	▲ 4,790	▲50.1%	▲ 4,833	▲51.2%	43	+35.2%
雄勝	7,108	11.6%	6,933	175	3,330	11.5%	3,197	133	▲ 3,778	▲53.2%	▲ 3,736	▲53.9%	▲ 42	▲24.0%
計	61,259		60,433	826	28,947		27,902	1,045	▲32,312	▲52.7%	▲32,531	▲53.8%	219	+26.5%

出典：県「平成21年度版・令和5年度版秋田県勢要覧」

あきた公共施設等総合管理計画に基づく当初予算額の推移等

- ・大規模修繕や施設の集約化・複合化などにより、R1以降の予算規模は130～160億円（当初）で推移
- ・今後も目標使用年数を迎える施設が増加することから、施設のあり方を検討しなければならない状況



単位：百万円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
総務部	121	84	64	74	29	169	82	623
未来部	78	379	29	150	158	70	76	939
親スポ部	1,525	1,870	7,604	7,131	9,397	1,198	1,043	29,767
健康福祉部	806	564	448	552	627	1,625	1,234	5,857
生活環境部	119	85	26	22		44	85	381
農林水産部	44	755	427	41	380	164	28	1,840
産業労働部	82	35	15	2	2	10	132	277
建設部	542	503	409	1,192	275	313	439	3,672
出納局	244	298	267	884	534	423	498	3,149
警察本部	225	2,486	1,306	1,269	315	3,041	1,924	10,566
教育委員会	855	1,096	2,963	3,808	4,692	6,707	8,121	28,243
計	4,641	8,155	13,558	15,125	16,409	13,764	13,662	85,314

注：四捨五入で端数が合わない場合あり

老朽化の状況

- ・目標使用年数から、**残年数20年以内**の施設数は198施設
- ・全施設（200㎡以上）の**半数が建替間近**という状況

類型	行政施設	福祉施設	観光レク施設	スポーツ施設	産業系施設	公園施設	学校教育施設	県営住宅	厚生施設	職員公舎	その他	計	
残年数	10年以内	27	5	2	2	2	1	13	5	0	36	0	93
	11～20年	29	3	3	9	6	6	23	3	1	12	10	
	21年以上	36	13	9	9	16	4	44	17	0	46	4	198
計	92	21	14	20	24	11	80	25	1	94	14	396	

※H27「あきた公共施設等総合管理計画」

- ・残年数20年以内の施設（198施設）のうち、現時点で「**存続**」としている施設数は**127施設**
- ・今後人口減少に伴い、現施設の更新経費はもとより維持管理経費の捻出は厳しい状況

類型	行政施設	福祉施設	観光レク施設	スポーツ施設	産業系施設	公園施設	学校教育施設	県営住宅	厚生施設	職員公舎	その他	計
総務部									1	1		2
未来部	8	2									1	11
親スポ部			1	3								4
健康福祉部	4	1										5
生活環境部	3					7					1	11
農林水産部					5							5
産業労働部					3							3
建設部	10		1	7				8			8	34
出納局	2									1		3
警察本部	13									10		23
教育委員会							26					26
計	40	3	2	10	8	7	26	8	1	12	10	127

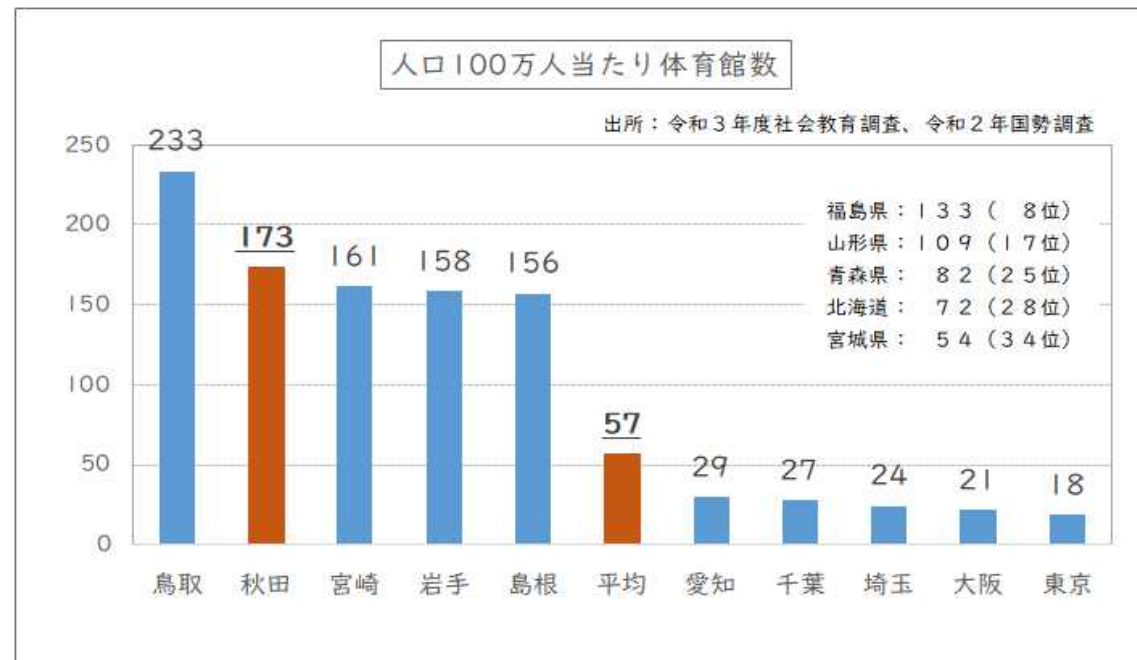
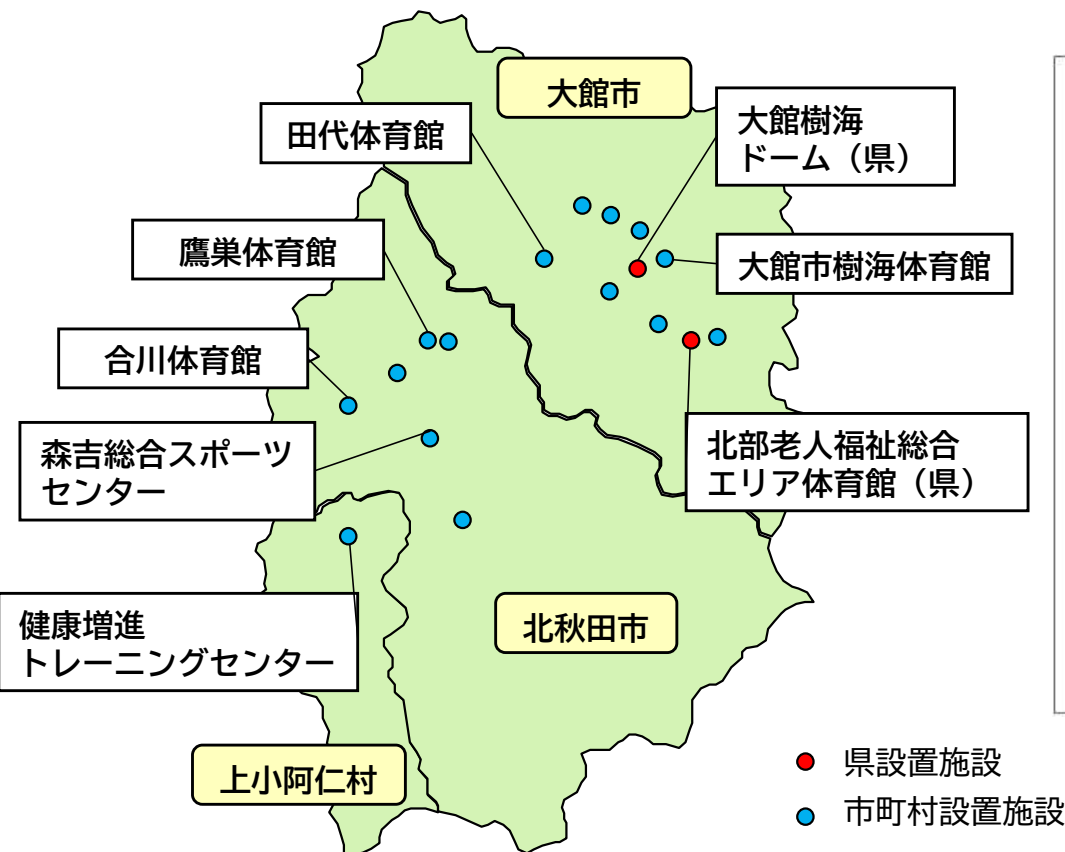
※H27「あきた公共施設等総合管理計画」23

公共施設の状況（北秋田地域管内の体育館）

○ 同一地域管内において、県・市町村の施設が重複

○北秋田地域管内の体育館

所有自治体		体育館の数	主な体育館
県		2	大館樹海ドーム（ニプロハチ公ドーム）、北部老人福祉総合エリア体育館
市町村	大館市	8	大館市樹海体育館（タクミアリーナ）、田代体育館（グリアス田代）
	北秋田市	6	鷹巣体育館、合川体育館、森吉総合スポーツセンター
	上小阿仁村	1	健康増進トレーニングセンター
合計		17	



出典：各市町村「公共施設等総合管理計画」
県スポーツ振興課調べ